

平成21年度における温室効果ガス等の排出の削減に
配慮した契約の締結実績の概要

平成22年7月28日
独立行政法人国立病院機構

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）第8条第1項の規定に基づき、平成21年度における国立病院機構の温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（環境配慮契約）の締結実績を次のとおり公表する。

1. 平成21年度の経緯

環境配慮契約法及び平成19年12月に閣議決定された「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の推進を図ることとした。

2. 平成21年度における国立病院機構の環境配慮契約の締結状況

(1) 自動車の購入に係る契約

平成21年度においては、国立病院機構全体で25台の自動車を購入したが、そのうち2台について、購入価格及び環境性能を総合的に評価し、その結果が優れた者と契約を締結する総合評価落札方式による入札を実施した。

(2) 電気の供給を受ける契約

平成21年度における電気供給契約32件のうち、7件については裾切り方式による入札を実施し、契約を締結した。